

平成27年10月臨時上里町教育委員会会議録

上里町教育委員会

平成27年10月臨時上里町教育委員会議事日程

分 日 時 平成27年10月1日(木)午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 議 事

- (1) 議案第40号 教育委員会委員長の選挙について
- (2) 議案第41号 教育委員会委員長職務代理者の指定について
- (3) その他

3 その他の事項

次回の教育委員会日程について 日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

4 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 27 年 10 月 臨時上里町教育委員会会議録

招集月日	平成 27 年 10 月 1 日 (木)		招集場所	上里町役場教育委員会室	
会議日程	開 会	午後 1 時 30 分	閉 会	午後 1 時 50 分	
招集者及び宣告者	職務代理者川浦計男		議 長	職務代理者川浦計男	
委員出席状況	教 育 委 員		説明のため 出席した職員	学校教育課長	○ 谷木 章二
	委 員	○ 安藤 寛和		学校教育指導室長	○ 福島 彰
	委員長職務代理者	○ 川浦 計男		学校教育課長補	○ 間々田由美
	委 員	○ 保坂 真哉		学校教育指導主	○ 赤石 貴志
	委 員	○ 清 昌道		学校教育指導主	○ 新津 善彦
	教 育 長	○ 下山 彰夫		生涯学習課長	× 金井 孝
	※出席者○印・欠席者×印			郷土資料館長	× (金井 孝)
		郷土資料館参事	× 丸山 修		
会議進行状況	1. 開会	職務代理者	皆さんこんにちわ、大変天気も良く清々しい季節となりました。過日の定例会後の臨時会にお集まりいただきありがとうございます。ただ今の出席委員は5名であります。		
			地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する定数に達しております。		
			ただ今より、平成27年10月臨時上里町教育委員会を開会いたします。		
	2. 議事	職務代理者	議事に入ります。		
			議案第40号教育委員会委員長の選挙についての件を議題とします。		
			事務局より提案並びに提案理由の説明を求めます。		
		学校教育課長	議案及び提案理由についてご説明申しあげます。		
			議案第40号教育委員会委員長の選挙について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき委員長を選挙するものであります。		
			提案理由でございますが、委員長安藤寛和氏が教育委員としての任期が平成27年9月30日をもって任期満了となりました。		
			又、9月24日上里町議会定例会におきまして、教育委員として議会の同意を得ているものでございます。		
			本日10月1日、町長より教育委員として任命され、再任をされました。このため、今回、開催された教育委員会において、教育委員会委員長を選出するものであります。		

会		つきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、教育長を除く委員の内から委員長を選挙するものであります。
		参考にもありますが、上里町教育委員会会議規則第2条第2項により指名推薦の方法を用いることができると規定されております。よろしくご審議をお願いいたします。
議	職務代理者	ただ今の説明のとおりでございますが、委員長の選出方法について、如何したらよろしいでしょうか。
	清委員	指名推薦の方法で諮っていただいてよろしいのではないかと私は思います。
進	職務代理者	ただ今清委員さんから、指名推薦の方法でいかがですかとご意見がありましたが、他の委員さんはいかがでしょうか。
		<異議なし>
行	職務代理者	それでは委員長選挙については、指名推薦の方法といたします。ご推薦をお願いいたします。
	清委員	安藤委員を委員長に推薦いたします。任期満了で再任されましたので、是非委員長を引き続きお願いしたいと思います。
状	保坂委員	私も同意見です。安藤委員に引き続き委員長をお願いしたいと思います。
	職務代理者	ただ今、安藤委員に教育委員長をお願いするということで意見がだされました。安藤委員に委員長をお願いするということご異議ございませんか。
況		<異議なし>
	職務代理者	満場一致で推薦をされました。新委員長は、安藤寛和委員に決定いたしました。それでは、新委員長安藤寛和様よりごあいさつをお願いいた

会	委員長	各委員さんには、ご迷惑をおかけすることがあるかと思 います。事務局の皆様にもお世話になりますが、今後ともご指導 賜りますようお願いいたしまして、委員長就任の挨拶とさせて いただきます。どうぞよろしく願いいたします。
	職務代理者	それでは、新委員長に議事の進行をお願いいたします。
議	委員長	それでは、議事を進めさせていただきます。(2) 議案第4 1 号教育委員会委員長職務代理者の指定についてを議題といたし ます。事務局より説明をお願いいたします。
	学校教育課長	議案及び提案理由について、ご説明申しあげます。 議案第4 1号教育委員会委員長職務代理者の指定について、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1 2条第4項に基 づく委員長職務代理者を指定するものであります。
進		提案理由であります、委員長職務代理者を指定したいので 本案を提出するものであります。
		「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1 2条第4項」 によりますと「委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けた時 は、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、その職務を行う。」 こととなっております。このため、教育委員長職務代理者を指 定するものであります。
行		委員長職務代理者の任期については、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律及び上里町教育委員会会議規則の双方に特 段の定めがないため、上里町教育委員会では、新委員長の選任 までを任期として取扱いたいと考えております。
		参考にもありますように、委員長職務代理者の指定につきま しては、上里町教育委員会会議規則第3条により、委員長の選 出方法の例によると規定されております。よろしくご審議をお 願いいたします。
状	委員長	ただ今説明をいただきました。職務代理者の選任について如 何したらよろしいでしょうか。
	保坂委員	指名推薦の方法でお願いしたいと思います。

会	委員長	他に意見はありませんか。
	清委員	同じ意見でございます。
議	委員長	職務代理者については、指名推薦とするということでお願いいたします。
	委員長	それでは、どなたか推薦をお願いいたします。
進	清委員	今まで職務代理をしていただきました川浦委員に、そのまま職務代理を引き受けていただければありがたいと思います。 委員長と職務代理者が二人三脚で熱心に取り組んでいただいておりますので、私は大変評価をしておりますのでよろしく願います。
	委員長	はい、ありがとうございます。他の委員さんのご意見はございませんか。
行	保坂委員	私も同じ意見であります。川浦委員にお願いしたいと思えます。
	委員長	それでは、職務代理者につきましては、川浦委員を推薦ということでございますので、ご賛同いただけますでしょうか。
状		<異議なし>
	委員長	それでは、川浦委員を職務代理者として決定をいたしました。ごあいさつをお願いいたします。
況	川浦委員	1年間弱でございますが、職務代理者を務めてまいりました。安藤委員長が健在で何の事故も無く、過ごしてまいりましたので、今後も、それを期待いたしまして、お引き受けしたいと思えます。 なかなか考え方を上手くまとめて会議に言うことができないので、会議録が非常に長くなってしまっているという印象を受けるので、気を付けて発言したいと思います。よろしく願います。

会		いたします。
	委員長	それでは、続きまして、(3)その他についてでございますが、議題はありますでしょうか。
議	学校教育課長	はい。議題を1件提案させていただきたいと思います。
	委員長	事務局の説明をよろしくお願ひいたします。
進	学校教育課長	それでは、本庄上里学校給食組合の教育委員会委員についてでございますが、提案及び説明をさせていただきます。
		本庄上里学校給食組合の教育委員会委員につきましては、町教育委員会の内規により、教育委員長と教育長の2名にお願いすることとなっております。安藤教育委員長が再任されましたことから、引続き、安藤委員長と下山教育長に本庄上里学校給食組合教育委員にお願いしたいと思ひます。
行	委員長	事務局から上里町教育委員会推薦の内規により、教育委員長と教育長にお願いしたいということの説明がありました。 委員の皆様いかがでしょうか。
		<異議なし>
状	委員長	それでは、本庄上里学校給食組合の教育委員会委員には、引続き、私安藤と、下山教育長にお願いいたします。
	委員長	議事(3)その他について、他にございませんか。
況	事務局	ありません。
	委員長	無いようですので、議事(3)その他については、終了いたします。
	委員長	続きまして、3のその他の事項ですが、何かございますでしょうか。

会 議 進 行 状 況		<ございません>
	委員長	無いようですので、3その他の事項については終了いたします。
		本日の臨時教育委員会の日程は全て終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。
		午後1時50分閉会
		平成27年10月1日
		会議録署名委員（委員長）
		会議録署名委員（教育長）
		会議録調整者（学校教育課長）